

## 第4回道泉地区協議会 結果について（報告）

日 時	平成 29 年 10 月 27 日（金）19:00～ 20:30 於：道泉地域交流センター
出席者	【地域力推進協議会】会長以下 22 名 【教育部】教育部長、学校教育課長、学校教育課長補佐、学校教育課主幹、 学校教育課主事
配布資料	別添のとおり
<p>【議題】※司会進行：道泉地域交流センター長</p> <p>1 あいさつ 加藤副会長から挨拶がされた。 涌井教育部長より挨拶がされた。</p> <p>2 協議及び報告事項</p> <p>(1) 構成員について 事務局から、本日は協議会役員、各グループ代表者、小学校中学校代表者、地域代表者併せて 23 名の出席があることが報告された。</p> <p>(2) 小中一貫校の取り組み状況などについて 市から別添資料に基づき、スクールバス運行及び通学支援についての基本的な考え方について説明された。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>資料のフローチャートの『ステップ 2』にあるように、路線バスが活用できる場合は、路線バスを活用したいと考えている。現在パルティセとから赤津線が運行している。陶生病院の方面からは、北部線が運行している。</li><li>路線バスを活用する場合でも、現状の運行ダイヤでは利用することが難しいため、運行事業者と通学利用可能な運行ダイヤにしていくことで協議をすすめているところである。</li><li>路線バスも活用できないということであれば、専用のスクールバスの運行も検討していく。『ステップ 2』と『ステップ 3』については、同時進行で検討を進めていく。どの方法をとったとしても、総合的に持続可能な仕組みにしていかなければならない。</li><li>対象等は資料のとおりであるが、今回は素案である。</li><li>対象者として、今回は小学生として案を出したが、小学校低学年に一番影響があると考えたからである。低学年のみでバスに乗車して通学するのは難しいと判断し、現在の集団登下校のスタイルを維持しながら、支援したいと考えたため、小学校 1～6 年生を対象とした。</li><li>乗降場所としては、パルティセとを起点として、赤津線を利用し祖母懐橋で降車することを考えている。</li><li>補助額については、今回のベースの案であれば、無料と考えている。ただし、今後の協議で、エリアで限ることなく地区全員が利用するということになれば、一部自己負担をしていただくこともありうる。この部分については、今後の協議によって変わっていくところである。</li></ul>	

- ・ 現在想定しているものは、パルティセとから祖母懐橋までシャトルバスのような形態。
- ・ 時間帯もある程度柔軟に対応できるべきだという点も鑑みると、路線バスの活用が良いと考える。

### (3) 今後の予定について

次回地区協議会は12月19日(火)午後7時から行わせていただく。

### (4) その他

11月12日に教育市民フォーラムが文化センターにて行われる。ご尽力いただいている、子ども安全パトロールについて、感謝状を贈呈させていただく。ぜひみなさまにもお越しいただきたい。

## 質疑応答

質問1：対象地域は1.5kmと1時間はどのような基準で出されたものか。

⇒回答1：おおむね1時間で通学できることを一つの目安として文部科学省が示している。ただし、道路の整備状況なども加味し、支援が必要な地域として、今回示させていただいた。

質問2：基準で1時間とは、何か定めてあるものがあるか。

⇒回答2：ガイドラインという形で、文部科学省から示されている。今回のものは案のため、みなさまからの意見をいただきながら、制度をまとめていきたい。ただし、バスを利用する家と利用しない家の境目は出てくるため、その境目をどこにするかが今後の課題になっていく。

意見1：瀬戸市の一般的な基準と、7校の中での基準は異なってくるとなるが、現状を加味した場合、今回の別表の町内のみでは厳しいと考える。

質問3：パルティセとの周りに住んでいる子どもは、目の前にバスがあるにも関わらず、バスに乗ることができない。そのような子どもについて、市はどのように考えているか。

⇒回答3：その点についても、みなさまにご相談したい点である。地区で線引きをするのではなく、道泉地区全域で乗れるようにするという考えもあると思うため、そのようなご意見もいただきたい。まず市としては、現行の赤津線のダイヤでは登下校の時間にそぐわないため、通学手段として利用可能なものに整備していきたい。

意見2：既にそのような議論がされるということを想定しているのであれば、なぜ今回このような素案を提示して、ここから議論をスタートさせるのか。

事務局：今回の案に納得がいかないのであれば、それを今後協議していくべきである。一つひとつ地域と市で話し合いをしながら進めていく。

意見3：小学生の子どもが、今は10分～15分で登校することができているのに、平成32年から1時間になることは厳しいと考える。瀬戸は平地ではなく、高低差もあるため、通学することが厳しいと考える。

市：ご意見として受け止めさせていただく。また、今回出させていただいたもののみを地域の意見としていただくだけでなく、次回協議会までの間に地域で話し合う場があると聞い

ているため、その際に地域の意見をまとめていただけたらと思う。

質問4：道泉地区住民は、全員バスに乗ることができると考えているため、その地域の考えも覚えていただきたい。対象者については、中学生については全員徒歩であるか。体が弱い生徒についてはどうか。

⇒回答4：基本的には、中学生は歩いていただきたいと考えている。しかし、補助のあり方については、今後の検討事項であるが、対象の地域の対象者しかバスに乗ってはいけないというわけではない。市としては、小中関係なく利用可能な通学手段としての路線バスの整備を進めている。今回お示した地域については、小学校1年生が徒歩で通学することは不可能であるだろうということ考えた。そのため、まずはその地域の児童の支援が必要だという思いで今回の素案をお示した。

質問5：路線バスの事業者については、名鉄バスであるか。

⇒回答5：そのとおりである。現在は高齢者の方の利用が多いが、この形態で路線バスを活用するのであれば、ほとんど児童の利用となる。どのように運行させていくかも合わせて相談しているところである。

質問6：補助額とは、定期代相当と考えれば良いか。対象地域については、今回は案で他の地域について協議を進めていくという考えで良いか。

⇒回答6：今回お示した地域を減らすことはしない。対象地域が増えていくのであれば、その増えたいうえで、補助のあり方はどうするか、協議をさせていただきたい。

質問7：優先地区にあたる、小金町・進陶町についてはバスに乗る事ができるか。

⇒回答7：優先地区については、今回明記はしていないが、バス利用の対象地域とさせていただく。

質問8：町単位であると、学校に近いのにバスに乗れる町と遠いのに乗ることができない町で差が出てくるため、道泉連区全員乗る事ができるとしたほうが円満で良いと考える。

⇒回答8：町単位で境界を区切ると、どこで区切ってもそうなるため、境界の決め方については、協議させていただきたい点である。ただし、どこまでいっても境目は出てくるため、協議を重ねさせていただき決めさせていただきたい。

質問9：フローチャートについての確認だが、今回の案は路線バスの活用の“yes”の場合の案ということで良いか。名鉄ができないとなれば、“no”になるのか。

⇒回答9：バス業者とは話し合いを進めているところであるが、路線バス活用について一定の見通しが立ったため、今回この案を出させていただいた。この“no”については、路線バスが無い他地域について表している。道泉地区に関しては、路線バスのルートがあるため、路線バスを活用することができないかということで、今回素案を出させていただいた。

質問10：学校から1.5kmで徒歩1時間程度のところにパーティがあったため、パーティせとから乗車するという案であるか。

⇒回答10：バス停については、京町や滝之湯は線路を渡る必要があり、乗降場所として適さないと考えた。パーティであれば、安全に乗降することができ、集合もしやすいと考え、起点とさせていただいた。

要望1：パーティせとを乗降起点とするのであれば、雨の場合なども検討しながら、バス停の整備もしていただきたい。

要望2：中学生は徒歩ということであるが、徒歩通学が中学生の負担とならないよう、中学生のケアも行っていたきたい。

市：バスを運行するにあたっては、整理員をつけるなどの人的整備や、屋根をつけるなどの環境整備も検討していきたい。中学生のケアについても、しっかりと視野に入れて検討を進めさせていただく。

要望3：夢の小中一貫校になる。ただし、通学路の安全安心なしでは、夢の小中一貫校にはならない。道泉地区から通学する子どもは多くなると考えられるが、線路があったり、川があったり、ダンプが走る道路があったりする中で、小学生はもちろんだが、中学生も1時間以上かけて通学することはとても大変だと考える。持ち物もとても重いため、それらのことも総合的に考えて、対象地区を拡げるとともに、持ち物などについても考えていただきたい。

要望4：小学校までは10分～15分であったのに、中学生になった途端に1時間以上の登校時間になることに、不安を感じる。夏に通学路の点検を行ったとのことだが、地域の危険箇所を見たにすぎないため、荷物や天候も想定しながら、道泉から一貫校までのルートを往復して見ることは必ずしていただきたい。子ども達は、学区だから通うのであり、希望して入学するのではないため、環境はきちんと整えていただきたい。中学校にあがるにあたり、部活動をしてほしいと思うが、徒歩で下校するのであれば、下校時間が7時過ぎや8時過ぎになるかもしれない。この場合、瀬戸は夜人通りも少ないため、安全ではない。親が子どもを迎えに行きたい気持ちがあっても、車が無く無理な場合などもあるため、今回の補助の対象に中学生は入っていないが、そういった場合はバスに乗らざる得ないため、中学生も補助対象に入れていただきたい。

質問11：専用のスクールバスという考えは消えてしまうのか。こういった条件がそろえば専用のバスが運行できるのか。対象者については、路線バスか専用バスかをはっきり決めないと、議論が深まらないのではないか。

意見4：バス停が近いのであれば、バスを利用すれば良いと思うため、現在はパーティセとが起点とのことだが、起点は増やせば良いと考える。

意見5：祖母懐橋のバス停は、現段階は使えない状態である。降車する際は良いかもしれないが、乗車する場所は川もあり待機する場所もないため適さない。そのため、バスを学校まで入れることも検討すべきである。

意見6：晴れの日には50分で通学できたとしても、雨の日は1時間以上かかってしまうし、濡れてしまう。そのため、雨の日はバスに乗れるなど考慮していただきたい。また、低学年の児童が登校中に途中で歩けなくなった場合、どうするかも考えていただきたい。途中で怪我をしたり、お腹が痛くなったりもするので、その点も考えていただきたい。この地域に家を買った人は、学校が近いからという理由で買った人も多い。そのため、補助額について、無料であれば指摘はないかもしれないが、負担額が出るとなれば、指摘はあると考える。

意見7：子育てにお金がかかることになってはいけなないと考えるため、その点も考慮し検討を進めていただきたい。また、徒歩通学による体力増進と言っているが、通学時間が長くな

れば、事件や事故に合うリスクも増えていくということも考慮していただきたい。

事務局：今回の案を基に、地域で話をする時間を設けたい。今のところ、11月5日（日）午後7時から道泉地域交流センターで行いたいと考えている。そこで、地域としての意見をまとめ、次回の協議会の際に市に伝えていきたい。ある一定のところだけが優遇されるのではなく、地域全体のことを考えながら話し合いを進めていきたい。

質問12：次回の地区協議会では、市側から何か提案などはあるのか。

事務局：今回、市から素案を出され、それを基に11月5日に地域で話し合う。その地域でまとめた意見を次回の地区協議会の際に市に伝える。そのようなやり取りをしながら、決めていきたい。

意見8：先月の新聞に記事が載っていたが、教育長の言葉の中に「大人に比べ順応性が高く、時間が解決してくれるだろう。」という一文が入っていた。その記事を読んだときに、子どもは試すものではないと、とても残念な気持ちになった。

教育部長：教育長のインタビューの件だが、教育長が申した言葉がそのまま記事になっているのではない。読まれた感想として、そのように受け止められたということの中日新聞に申しておく。バスについて、路線バスの活用は、有料無料という話を別とすれば、途中乗車、途中下車も可能であることがメリットであると考えている。そのため、今回はできるだけ路線バスの活用をする案を提示させていただいた。対象地域については、今回の案であれば、無料とお示しさせていただいたが、今後協議を進める中で、範囲を拡げるといふことであれば、市として負担できる費用については限界があるため、そういった面で有料ということも出てくるということをご承知いただきたい。みなさまが11月に協議を進めていただく間に、我々はバス事業者と協議し、最大どれくらい運行可能か協議を進めさせていただく。

質問13：専用のスクールバスであると、自由に乗降不可とのことだが、どういうことか。

⇒回答13：専用のスクールバスであれば、対象外の児童生徒は乗降ができない。しかし、路線バスであれば、有料無料の話は別だが、乗降は自由になる。

質問14：対象者や対象地域について、最大何人まで可能など、試算はしているのか。

⇒回答14：まずは何台道泉地区からバスが出せるのかという話を進めないと、費用についてはわからない。予算は議会の議決をしてからでないと申し上げることができない。

意見9：今回、7校を一つにして、費用としてメリットを出すことがスタートだったはずだ。その浮いたお金を有効利用すべきである。

三木議員：予算の議決についての話だが、話合いの上で、これだけ必要なものということであれば良いが、議決がなければ決められないと議会にかずけられても困る。

涌井部長：執行するために議決が必要ということで訂正させていただく。7校から1校になるということで、ランニングコストが浮くことは確かであるが、その分をどれだけスクールバスに使用することができるかは、今後庁内でも詰めていきたい。

三木議員：道泉という地域の中で、差が出ることは地域の分断にもつながりかねないという懸念もっている。そのため、11月に地域で協議をしていくことになるが、公平公正に制度を使うことができると良いと考える。道泉のみなさまが公正公平だと感じることをのぞける

制度を目指していただきたい。議会としても、地元のみなさまとの話し合い、地元の意向をどれだけ受け入れて話しを進めていくのか注視していきたい。

■第5回 道泉地区協議会

日時：平成29年12月19日（火）午後7時から

場所：道泉地域交流センター

備 考